

2026年4月3日

各位

会社名 株式会社三陽商会
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員
大江 伸治
(コード: 8011 東証プライム)
問合せ先 経営統轄本部 IR・広報戦略部長
谷内 祥宏
(TEL: 03-6380-5623)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上見込みに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の一部を譲渡することを決議し、2028年2月期において当該固定資産譲渡益を特別利益として計上する見込みとなりましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 譲渡の理由

当社が所有する固定資産（土地）の一部について、中期経営計画に基づき、資本効率の改善を図る為、譲渡することとしました。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	本社ビルの土地の一部
(2) 所在地	① 東京都新宿区四谷本塩町 14 番 7 の一部 ② 東京都新宿区四谷本塩町 14 番 18
(3) 面積	土地 723.21m ²
(4) 譲渡価額	譲渡先との取り決めにより非公表
(5) 譲渡益（予定）	28 億円
(6) 現況	当社本社ビルの一部として稼働中

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業法人であります。譲渡先との取り決めにより公表は差し控えます。尚、譲渡先と当社との間に特筆すべき資本関係及び人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2026年4月3日
(2) 契約締結日	2026年4月15日（予定）
(3) 引渡期日	2027年8月（予定）

5. 今後の見通し

上記の固定資産譲渡益は2028年2月期連結決算に特別利益として計上する予定です。

また、当社は本譲渡対象以外の当社敷地内において本社ビルの建替えを行う予定です。これは当社の人的資本への投資強化方針に基づき実行するものであり、従業員の労働環境の改善、働き方改革の推進等を通じ、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図るものです。これらは当社の持続可能な長期的成長に資するものであると考えております。本件の詳細については、決定次第、速やかに開示致します。

(注) 上記は現時点で入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実績値は今後発生する様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

以 上